賞味期限間近または超過した食品の食品試験検査実施による「あんしん期限」認証と「生活応援食品」流通に関する手引書

令和４年２月

公益社団法人日本非常食推進機構

目次

はじめに

1.　本概要書における賞味期限間近または超過した対象食品及び「生活応援食品」対象事業

2.　全体の流れ
　①準備
　②食品試験検査の実施
　③食品試験検査後のあんしん期限の設定
　④生活応援食品の準備及び配布

3.　　流通システム構築について運用面での考察

参考１　食品検査済みステッカー　納品書、返却伝票の例
参考２　食品試験項目、判定結果及び、消費の目安

はじめに

令和元年 10 月に施行された「食品ロス削減の推進に関する法律」や SDG s で具体的な目標として言及されている食品ロスの問題への取組みにより全国的に行政や企業、消費者が食品ロス削減に貢献できる仕組みの中が次々と生まれ、行政や企業が保管する防災備蓄食品をフードバンクやこども食堂などの非営利活動団体へ寄贈する動きが急速に増加している。同時に、これまでは賞味期限が超過し、廃棄処分されていた大量の食品の存在が明らかになりつつある。

本事業では「賞味期限はおいしく食べられる期限の目安」についてこれまでは自己判断、自己責任において消費してきたが、「具体的な日数の目安」を一歩踏み込んで消費者に提示できる方法を示した。

1.本概要書における賞味期限間近または超過した対象食品及び「生活応援食品」対象事業

（1）対象食品　　防災備蓄食、レトルト食品等の長期保存食

（2）フードバンク、こども食堂、社会福祉協議会などの非営利活動団体が行う非営利活用にのみ使用（無償配布）

2.全体の流れ

「あんしん期限」認証及び、「生活応援食品」流通のイメージ

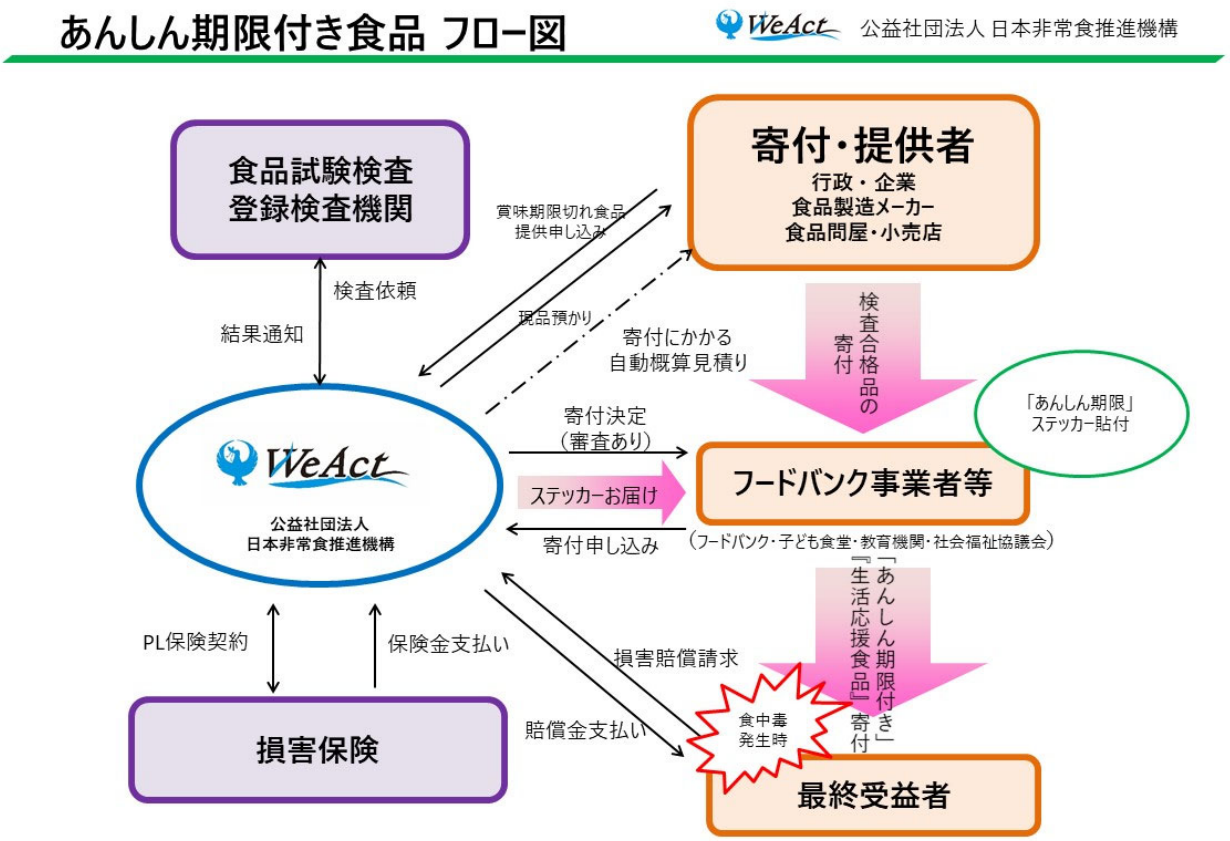

「賞味期限＝美味しく食べられる期限」を過ぎて、「安全」の目安となる期限
「あんしん期限」、「あんしん期限」ステッカーの貼り付けされた食品を「生活応援食品」とした。

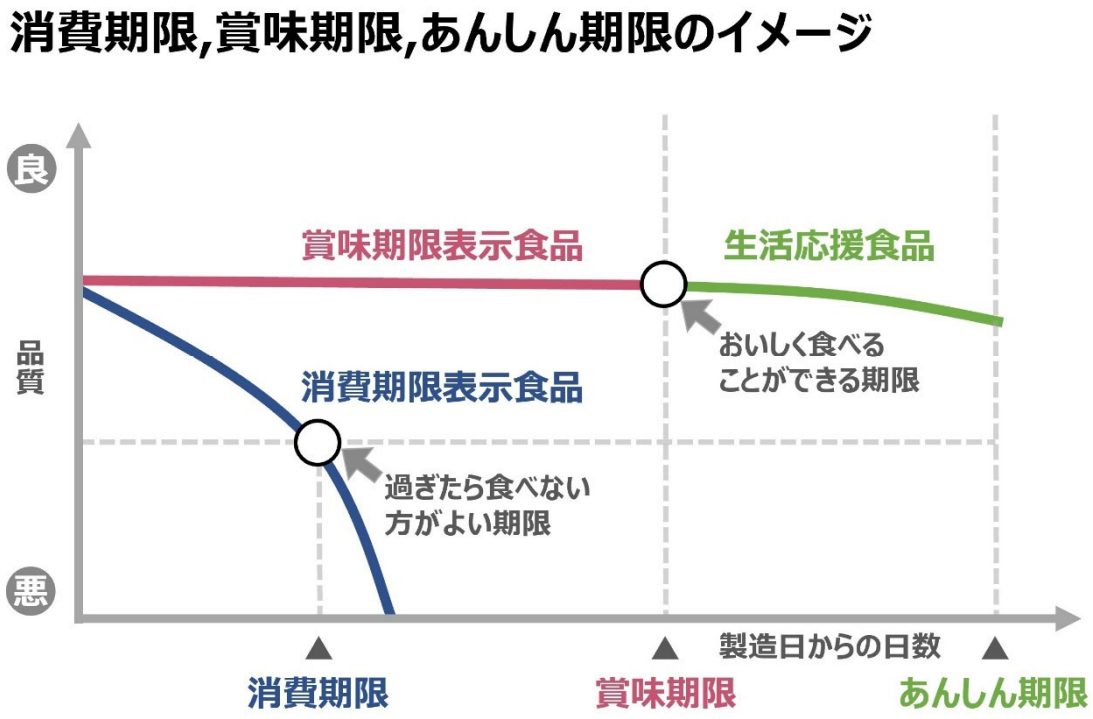

「あんしん期限」認証及び、「生活応援食品」流通の手順

① 賞味期限が近くなり、入れ替えの時期が迫った非常食等を行政、企業、食品メーカー、卸売業者、小売店等（以下、寄付・提供者）から、寄付申し込みを受ける。
② 食品試験機関へ食品試験検査依頼する。
③ 万が一の事故に備え、損保会社と保険契約を締結する。
④ フードバンク、子ども食堂等の事業者（以下、フードバンク事業者等）が取扱者へ寄付を申し込む。
⑤ 申請者からフードバンク事業者等へ「あんしん検査済み」ステッカー（以下、ステッカー）を送付する。
⑥ フードバンク事業者等が、提供される食品にステッカーを貼り付ける
⑦ ステッカーが貼られた「生活応援食品」を最終受益者へ寄付（配布）する

（1）準備

項目	内容及び注意点
表示物　（例：あんしん検査済みステッカー）の作成 表示物の例 	・食品一つ一つに貼付けをするため、適切な大きさとする ・強粘着、再貼付け不可の仕様とする（十字入りなど） ・「生活応援食品」の重要な表示物であるため数量管理を行う。（フードバンク事業者等へ表示物を送付する際に、納品書、返却伝票を同封し、取扱者にてステッカー管理簿等で数量管理を行う） ＊参考１　納品書、返却伝票
損害保険会社と契約	・保険種類…生産物賠償保険 ・保障項目…身体障害、財物破損共通 1 名 1 事故あたり保険期間中 1,000,000 千円程度

（2）食品試験検査の実施

項目	内容及び注意点
食品試験機関へ食品試験検査の依頼	・試験検査を委託する試験検査機関食品表示法第８ 条第 ７ 項の規定に準拠し、検査結果の信頼性を保証する業務管理の体制が整っている食品衛生法第 ４ 条第 ９ 項に規定する登録検査機関に委託して実施するものとする 。
1 検体あたりに必要なサンプル数の確認	・適切に保管されていたことを確認するための検査であることから、同一保管場所ごとの検査を実施すること。（複数個所保管の場合は、複数個所毎の検査実施） ・ビスケット類などは過酸化物価及び酸価についての試験を行うが、油脂の抽出に必要なサンプル数を確認すること。
検査項目の確認及び試験検査実施	・ガイドラインに沿って食品試験検査を実施する。 *参考２　食品試験検査項目と判定結果、消費の目安

（3）食品試験検査後のあんしん期限の設定

項目	内容及び注意点
食品検査判定結果の確認	・ガイドラインを参考に食品検査項目の判定結果により商品の状態及び、適切に保管されていたことを確認する。
あんしん期限（消費の目安）設定	・賞味期限後の食べきる目安（月数） ＝賞味期限（月数）×1/10×1/2

（4）生活応援食品の準備及び配布

項目	内容及び注意点
表示物（例：あんしん検査済みステッカー）貼付け	・納品書、予備及び破損したステッカーなどの返却伝票を添え、生活応援食品受入・配布団体へ郵送する。

貼付け例 	・貼り付け位置は、商品の賞味期限表示部分の近くとする。 ・スタッフにて貼付けをし、貼付け後の商品を配布する。
配布 掲示物の例 	・受益者に対し「生活応援食品」の説明を行う。 ・「生活応援食品」の概要がわかるチラシや掲示物を用意する。 ・配布の際には、「食品検査済み」「PL 保険加入」であることに加え、賞味期限の切れたものを有効的に活用することが目的のみではなく、寄付食品配布に至るまでの手続きの簡略化、合理化を推し進めるための事業の一つであることを説明する。

3.　流通システム構築について運用面での考察

今回対象とした防災備蓄食品は長期保存が可能であることにより、安全性は、比較的高いものではあるが、消費者の安全のため及び「あんしん期限」の信頼向上のため、今後の寄贈にあたっても検体ごとの食品試験検査は継続して行うべきであると考える。

「生活応援食品」の配布にあたっては、配布スタッフ及び受益者への本取組みの詳細を丁寧に説明する必要がある。

参考１

納　品　書

年　　月　　日

様

公益社団法人　日本非常食推進機構
〒512-0931
三重県四日市市浮橋一丁目4番地3
E-mail　wba@jefo.or.jp
TEL　059-328-5345

下記のとおり、納品致します。

記

	安心検査済みステッカー 「60日」	安心検査済みステッカー 「90日」
必要枚数	125 枚	125 枚
予備枚数（※）	5 枚	5 枚
合計	**130 枚**	**130 枚**

※　張り付けていないステッカーの返却をお願い致します。

貼り付け後は速やかに

□　未使用の予備ステッカー
□　破損したステッカー
□　受領書・ステッカー返却伝票（ご記入ください）

上記3点を同封の封筒にてご返送をお願い致します。

※ 太枠内ご記入の上、ご返送ください

受 領 書

公益社団法人　日本非常食推進機構　　宛

団体名称	○○フードバンク
ご住所	三重県○○市○○町○○○○
お電話番号	○○○-○○○-○○○○

記

	安心検査済みステッカー「60日」	安心検査済みステッカー「90日」
必要枚数	125 枚	125 枚
予備枚数	5 枚	5 枚
合計	**130 枚**	**130 枚**

上記の通り、受領いたしました。

　　年　　月　　日

ご担当者様:　　印

ステッカー返却伝票

公益社団法人　日本非常食推進機構　　宛

団体名称	○○フードバンク
ご住所	三重県○○市○○町○○○○
お電話番号	○○○-○○○-○○○○

	安心検査済みステッカー「60日」	安心検査済みステッカー「90日」
貼付枚数/必要枚数	125 枚 / 125 枚	125 枚 / 125 枚
破損枚数/予備枚数	枚 / 5 枚	枚 / 5 枚
返却枚数(破損/予備)	**破損**　**枚** / **予備**　**枚**	**破損**　**枚** / **予備**　**枚**

　　年　　月　　日

ご担当者様:　　印

参考２　ガイドライン（検査項目、判定結果、消費の目安）

品目	検査項目	判定結果	消費の目安
無菌包装米	一般細菌数(生菌数) 大腸菌群 クロストリジウム属菌 官能検査(外観、色味、臭気)	細菌数(生菌数)は、検体 1g につき 10 万個以下 大腸菌群陰性 クロストリジウム属菌陰性 官能検査は、外観に容器破損、膨張等の異常なし、色味及び臭気に異常なし	
アルファ化米 （あべかわもちも含む）	一般細菌数(生菌数) 大腸菌群 官能検査(外観、色味、臭気)	細菌数(生菌数)は、検体 1g につき 10 万個以下 大腸菌群陰性 官能検査は、外観に容器破損、膨張等の異常なし、色味及び臭気に異常なし	
缶詰パン	細菌試験 官能検査(外観、色味、臭気)	発育し得る微生物陰性 官能検査は、外観に容器破損、膨張等の異常なし、色味及び臭気に異常なし	賞味期限設定 3 年…賞味期限から 60 日
レトルト食品 (容器包装詰加熱加圧殺菌食品)	細菌試験 官能検査(外観、色味、臭気)	発育し得る微生物陰性 官能検査は、外観に容器破損、膨張等の異常なし、色味及び臭気に異常なし	賞味期限設定 5 年以上…賞味期限から 90 日
ビスケット類	一般細菌数(生菌数) 大腸菌群 過酸化物価(POV)及び酸化(AV) 官能検査(外観、色味、臭気)	細菌数(生菌数)は、検体 1g につき 10 万個以下 大腸菌群陰性 製品中に含まれる油脂の酸化が 3 を超え、かつ、過酸化物価が 30 を超えるものであってはならない。 製品中に含まれる油脂の酸化が 5 を超え、又は過酸化物価が 50 を超えるものであってはならない。 官能検査は、外観に容器破損、膨張等の異常なし、色味及び臭気に異常なし	
ミネラルウォーター(殺菌又は除菌を行ったもの)	大腸菌群 官能検査(外観、色味、臭気)	大腸菌群陰性 官能検査は、外観に容器破損、膨張等の異常なし、色味及び臭気に異常なし	
インスタントみそ汁	細菌数(生菌数) 大腸菌群 官能検査(外観、色味、臭気)	細菌数(生菌数)は、検体 1g につき 10 万個以下 大腸菌群陰性 官能検査は、外観に容器破損、膨張等の異常なし、色味及び臭気に異常なし	

保存用缶入りジュース	大腸菌群 官能検査(外観、色味、臭気)	大腸菌群陰性 官能検査は、外観に容器破損、膨張等の異常なし、色味及び臭気に異常なし	